

## 「おとなりさん・ファミリーフレンド・プログラム(OFP)」

## 参加者規約

本参加規約は、特定非営利活動法人 アジア人文文化交流促進協会(以下「当会」といいます)が運営する「おとなりさん・ファミリーフレンド・プログラム(OFP) (以下「OFP」といいます)」の参加に関わる登録、参加上のルール、個人情報の取り扱いなどについて、参加者の皆さんが安心して参加いただけるように定めたものです。

## プログラムの目的

OFPは地域住民から希望者をボランティアとして募り、地域に暮らす外国人住民との個別サポートのかたちを通じて、外国人住民が日本社会になじみやすくするよう、情報提供をはじめとする様々な交流活動を通して、相互理解を深め、地域とのつながりを持ち、日常の生活における課題解決、文化理解及び交流を深めることを目的とします。

## 参加登録について

- ・当プログラムにボランティア（おとなりさん）（以下「おとなりさん」といいます）、及び参加者として参加する際は、所定の手続きで参加登録し、当会が面談及び承認した上で、当プログラムの会員になるものとします。
- ・参加登録の際、登録費として1,000円を当会に支払うものとします。参加登録者は、イベント等OFP会員向け活動に参加可能となります。
- ・参加登録の際は、氏名・住所・生年月日等を確認できる公的な身分証明書をご提示いただきます。
- ・電話番号や住所、メールアドレス等の個人情報に変更がある場合は、速やかにコーディネーターまでお知らせください。
- ・東京都及び周辺地域に在住、在勤、在学、又は都内及び周辺地域において活動できる方
- ・登録費入金後は、当会が認める特殊な状況を除いて返金対応は致しません。

## OFP会費について

プログラムの活動開始にあたり、参加者はペア成立時にOFP会費として3,000円／人を当会へ支払うものとします。

## 減免制度について

- ・減免制度は、経済的な理由で活動への参加をあきらめてしまう状況をできるだけ避けるために定めるものです。
- ・登録費及び会費については、当会が定める基準の参加者に対して、個々の状況に合わせて、当会の判断により減免、もしくは免除することができます。
- ・減免制度の適用は、申込時、または面談の際に、参加者から当会に要望を伝える必要があります。

## &lt;適用例&gt;

- 避難民及びその家族の場合：登録費及び参加費を免除
- 障がい、疾病、片親世帯、非課税世帯、雇用が不安定等の状況により、経済的な負担が重い場合：登録費免除、会費が半額
- 奨学金を利用している等、学費の負担が大きい学生：登録費及び会費が半額
- その他合理的な配慮が必要な場合

## マッチングについて

- ・当プログラムにおいておとなりさんと参加者を互いに紹介することをマッチングといいます。マッチングは、当会への参加登録時におこなう面談で得た情報に基づいて、コーディネーターが双方に提案し、マッチング面談を通して決定します。
- ・マッチングは多様な要素を複合的に考慮し、双方の条件に合わせて行うもののため、成立の時期を保証できるものではありません。
- ・ペアとの関係性を構築するには時間を要します。関係性に疑問を感じてもすぐに合わないとは決めつけずに、少し様子を見てゆっくりと関係を育んでみてください。
- ・それでもマッチングが適切でないと感じた場合や、参加中になんらかのトラブルがあった場合、参加者もしくはおとなりさんが活動を継続できなくなった場合など、正当な理由が認められる場合は参加期間中であってもペアを変更することがあります。
- ・マッチングに疑問や困難が生じた場合は、速やかにコーディネーターにご相談ください。

## 退会について

参加者は、任意に退会できるものとします。ただし、退会を希望する会員は必ず当会に書面(電子メールを含みます)にて通知するものとします。退会しても支払済の会費は返金致しません。会費が未払いの場合には、未払い費用の振込終了後、退会をするものとします。

## 参加登録の取り消しについて

当会は、以下に該当する場合は事前に通知することなく、ただちに参加登録を取り消すことができるものとします。

- ・中長期的に日本以外の場所を生活の基盤にしたとき
- ・一定期間(通常6ヶ月)において当会からの直接の連絡が困難となったとき
- ・当会が認めた特別な事情を除き、会費の支払いが6ヶ月以上滞ったとき
- ・故意または過失により、当会及び他の参加者に損害を与えたとき
- ・当会に提供した情報に悪質な虚偽があったと認められたとき
- ・本規約に違反したとき
- ・暴力団関係者及びその他の反社会的勢力である、もしくは反社会的勢力であった場合、また反社会的勢力と取引・交際するなどなんらかの関係があると判明したとき
- ・その他、プログラム参加が困難である、または適当でないと当会が判断したとき

## 禁止事項

当プログラムへの参加に際して、次の行為をおこなってはならないものとします。

- ・法令に違反する行為
- ・公序良俗に反する行為
- ・登録時、もしくは登録後に虚偽の申告、申請をすること
- ・営利目的、営業活動、婚活、宗教的・政治的な勧誘等当プログラムが掲げる目的以外を目的とする行為
- ・性的な行為、わいせつな行為、出会い・交際等を目的として利用する行為、またはこれらを示唆する一切の言動
- ・当会、当会の職員、おとなりさん、及び参加者の迷惑となる行為や、その知的財産権等、プライバシー、名誉、信用、その他一切の権利または利益を侵害する行為
- ・プログラムを通じて知ったおとなりさんやその家族の個人的な情報を、第三者に漏洩、もしくは自己の利益及び職業に使用すること
- ・当プログラムに参加していただくのが困難であると当会が判断する行為
- ・その他、前各号に該当する恐れのある行為、またはこれに類する行為

## 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いは、当社が別途公開するプライバシーポリシーに従うものとします。

## 守秘義務

当社は、参加者に関する情報について秘密を守り、これをプログラムの目的のためだけに使用し、マッチング提案の際に必要な範囲内で開示するものとします。

## 免責事項等

当社は、以下の事項につき、一切その責任を負いません。

- ・ペアの情報についての完全性、正確性等
- ・当社の故意または重大な過失以外の事由による、参加者の情報の消失、他者による改ざん、ウイルス等の悪意あるプログラムの侵入
- ・当プログラムへの参加に起因して生じた参加者間の紛争、事故、違法行為または被害
- ・本規約をお読みいただかなかったことにより参加者に生じた不利益

## 本規約の変更

当社は、本規約を変更、追加または廃止することがあります。また、軽微な変更を除き、これを参加者に通知します。

規約改定 2023年10月20日 (2023年11月15日より実施)

## 期間

- ・日本に居住するおとなりさんと、外国人住民である参加者が、ペアとなって一定期間交流活動をおこないます。
- ・特定のペアとの交流活動は、6ヶ月間を原則とします。双方の合意があった場合のみ、さらに6ヶ月間の延長が認められます。

## サポート範囲

### 【おとなりさんにしてもらえること】

- ・日本語を練習する機会を提供する
- ・日本の習慣、文化、社会に関する情報を提供する
- ・地域の生活情報、活動に関する情報を提供する
- ・一緒にイベントを楽しみながら時間を過ごす
- ・友人として親身になってあげて、気持ちのサポートをする

### 【おとなりさんに要求できないこと】

- ×家事の手伝い
- ×ペットの世話
- ×子どもの世話
- ×介護、看護
- ×経済的支援
- ×食事の準備や後片付け
- ×買い物、銀行や郵便局にいくなどのおつかい
- ×家や滞在場所の提供

## 交流方法

マッチング後、ペアとの関係性を深めるために、ペアと定期的に、直接会うことがとても大切です。2～3週間に1度、ペアと直接会って一緒に時間を過ごしてください。